

# 農業資源を守る活動を支援します ～多面的機能支払交付金事業～

農地には、作物を作るだけでなく、洪水を防ぎ、生き物を育むなど、多面的な機能があります。市では、この多面的な機能を将来にわたって守っていくため、地域のさまざまな活動に支援を行っています。活動組織を設立し、事業計画と5年間の活動計画書を添えて市の認定を受けることで、交付金が支払われます。

## 1 農地維持支払交付金

### ■対象

農業者のみで構成される活動組織または農業者と農業者以外の地域住民を含む活動組織

### ■対象となる活動

農地のり面や農道・水路などの草刈、農道の路面維持、水路の泥上げなどの日常管理  
農業施設の点検、活動計画の策定、研修活動、農地の保全管理構想の作成



▲水路の草刈



▲農道の路面補修

## 2 資源向上支払交付金

### 共同活動

### ■対象

農業者と農業者以外の地域住民を含む活動組織

### ■対象となる活動

農地・農道・水路の軽微な補修、農業施設の機能診断、生き物調査などの生態系保全、植栽活動などの景観形成



▲生態系保全  
(田んぼの生きもの調査)

### 長寿命化

### ■対象

農地維持支払交付金と同様の活動組織

### ■対象となる活動

農道・水路などの施設の補修や更新



▲老朽化した水路壁のコーティング

### ■交付単価 (国が1/2、県及び市が1/4を負担)

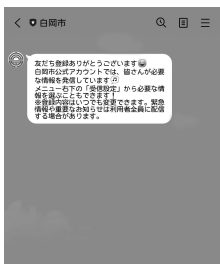
対象事業	単価(10アール当たり)	
農地維持支払交付金	田 3,000円	畑 2,000円
資源向上支払交付金	(共同活動)	田 2,400円 畑 1,440円
	(長寿命化)	田 4,400円 畑 2,000円

### ■申請期間

4月3日(月)～5月31日(水)  
(土・日曜日、祝日を除く。)

### ■問合せ

農政課土地改良担当  
☎0480(92)1111 内線242・243



**1月31日** から **市公式LINE アカウントを開設しました**

ホームページのリニューアルに併せて市公式LINEアカウントを開設しました。

リッチメニューの「受信設定」から欲しい情報を選択しておくことで、希望に合わせた情報を入手できます。



▲友達追加はこちら

問 秘書広報課広聴広報魅力発信担当 ☎0480(92)1111 内線395・396